

目 次

組合役員の就職について	1
学識経験を有する者から選挙する監事の当選について	2
長野県市町村職員共済組合定款の一部変更について	2

公告第27号

組合役員の就職について

平成16年12月3日招集の第126回組合会において、地方公務員等共済組合法第13条第6項及び第7項の規定（学識経験を有する監事を除く。）並びに長野県市町村職員共済組合定款第28条の規定（学識経験を有する監事を除く。）により選挙された役員は、次のとおりであるので公告する。

平成16年12月3日

長野県市町村職員共済組合
理事長 矢田 義太郎

役 職 名	氏 名	所 属 所 職 名
理 事 長	矢 田 義 太 郎	宮 田 村 長
理 事 (理事長職務代理者)	林 新 一 郎	岡 谷 市 長
理 事	山 田 勝 文	諏 訪 市 長
〃	中 沢 一	坂 城 町 長
〃	高 山 佳 朗	松本市事務吏員
〃	若 林 豊 文	小諸市技術吏員
〃	田 中 耕 民	宮田村事務吏員
〃	牛 丸 公 文	波田町事務吏員
監 事	鷺 澤 正 一	長 野 市 長
〃	米 山 正 克	中川村事務吏員

公告第28号

学識経験を有する者から選挙する監事の当選について

平成16年12月3日招集の第126回組合会において、地方公務員等共済組合法第13条第7項の規定及び長野県市町村職員共済組合定款第28条第5項の規定により、学識経験を有する監事選挙を執行した結果、次の者が当選したので公告する。

平成16年12月3日

長野県市町村職員共済組合
理事長 矢田 義太郎

学識経験を有する者から選挙された監事

清水 可晴

任期は、平成16年12月7日から2年間とする。

公告第29号

長野県市町村職員共済組合定款の一部変更について

長野県市町村職員共済組合定款の一部変更については、平成16年12月3日招集の第126回組合会において議決されたので公告する。

平成16年12月3日

長野県市町村職員共済組合
理事長 矢田 義太郎

長野県市町村職員共済組合定款の一部変更について

長野県市町村職員共済組合定款（昭和37年公告第2号）の一部を次のように変更する。

第9条第2項の表第2区の項及び同条第3項の表第2区の項中「、更級郡」を削る。

附 則

この変更は、平成17年1月1日から施行する。